

頑張る地方応援プログラムを紹介します

総務省では、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税などの支援をする「頑張る地方応援プログラム」を平成19年4月から開始しました。この取り組みとして本市では、次の4つの事業を実施しています。

1. 交通弱者対策プロジェクト

バス路線を運行するバス事業者に対し、補助を行い、地域における生活交通の維持・確保を図ります。

また、鉄道事業者である十和田観光電鉄株式会社に対して義務づけられた「緊急保全整備事業」について支援を行い、鉄道運行の安全確保と維持存続を図ります。

《具体的目標》

〈バス〉 地域住民が生活するうえで必要な交通手段の確保
(スクールバスなどを活用したバス路線の維持が困難な場合については、乗り合いタクシーなどを活用)

〈電車〉 平成21年度の利用者数 530,000人
(平成18年度の利用者数 538,000人)

2. アシスタントティーチャー派遣プロジェクト

地域の教員志望の大学生や教員資格を有する者等を教員のアシスタントとして活用するため、人材バンクを設置し、希望する学校に対して派遣し学力の向上を図ります。

《具体的目標》 登録者数30名

3. 税の徴収率向上対策プロジェクト

税の納付窓口拡大により徴収率向上を図るため、平成19年度に軽自動車税のコンビニエンスストア収納を行いました。以後順次、他の税目についても拡大を図るなどの対策を講じていきます。

《具体的目標》

平成21年度 徴収率90% (平成17年度 徴収率87.8%)

4. 産学官連携プロジェクト

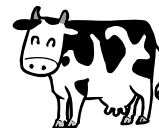
北里大学と市の連携により、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、産業分野における十和田湖和牛の差別化を図ります。

具体的には、北里大学に肉質の調査解析などを委託します。

《具体的目標》

大学での食肉品質調査・解析結果を基にした、効果的な牛の飼養方法の確立

(平成21年度肉質等級4等級以上の割合65%：平成18年度実績57.6%)



問い合わせ先 企画調整課 (☎235111内線166)

無料市民相談のお知らせ

申し込み先・問い合わせ 生活環境課(☎235111内線222)

① 行政相談：行政相談委員が相談に応じます。

開催月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談場所：生活環境課	3	1	5	3	7	4	3
○：特設相談日		15	19	17	21	18	17
相談場所：支所ふるさと皆館		○26		○14			
相談場所：支所ふるさと皆館	10	○26	12	○14			10

相談時間 午後1時～3時

相談内容 役所の仕事全般に対する苦情や意見、要望など

② 法律相談：弁護士が相談に応じます。(定員10人)

とき 毎月第4水曜日 午後1時～3時

相談内容 財産・金銭・借地・保証人問題など

※予約は相談日の1週間前から受け付けします。

③ 司法書士相談：(定員4人)

とき 9月20日、11月15日、平成20年1月17日、3月20日 午後1時～3時

相談内容 サラ金やクレジットなどにかかわる問題、登記手続きなど

※予約は相談日の1週間前から受け付けします。

④ 人権相談：人権擁護委員が相談に応じます。

開催月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談場所：生活環境課	14	12	9	○14	11	8	14
○：特設相談日	28	○26		28	25	22	28
相談場所：支所ふるさと皆館	4	○26		○14		5	

相談時間 午後1時～3時

相談内容 人権問題、家庭内や近所のもめごと

⑤ 消費生活苦情相談

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～3時

相談内容 クーリング・オフのしかたなど

持参する物 契約書などの資料

※①～⑤は市本庁生活環境課内市民相談室で行われます。

⑥ 交通事故相談

とき 月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 県交通事故相談所(県庁舎北棟1階)

※事前予約が必要です。

申し込み先 県交通事故相談所(☎017-722-1111)